

第 1 回 個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース

議事次第

令和元年 12 月 25 日(水) 15:30～15:50
内閣府本府 5 階 530 会議室

- 1 開会
- 2 構成員からの発言
- 3 今後の進め方について
- 4 古谷内閣官房副長官補発言
- 5 閉会

(配布資料)

- 資料 1 個人情報保護法 いわゆる 3 年ごと見直し 制度改正大綱
- 資料 2 独立行政法人等の研究活動の円滑化に向けた取組について
- 資料 3 今後の進め方について
- 参考資料 1 個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォースの開催について
- 参考資料 2 個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース幹事会の官職の指定について

独立行政法人等の研究活動の円滑化に向けた取組について ～研究活動における保有個人情報の取扱いに関する研究会の開催～

令和元年12月25日
第1回個人情報保護制度の
見直しに関するタスクフォース
資料2

1. 目的

国立大学法人・研究開発法人の研究活動における保有個人情報の適正かつ円滑な取得・提供の在り方について研究※するため、開催

※共同研究等において、保有個人情報の取得・提供の在り方に疑義が生じるなどの支障があるとの指摘も踏まえ、共同研究の際の保有個人情報の提供・国際的な個人データ移転に係る具体的な支障等を把握し、対応策を検討

2. 構成員

- ・小泉 周（大学共同利用機関法人自然科学研究機構 特任教授）
- ・穴戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）
- ・長神 風二（東北メディカル・メガバンク機構 特任教授）
- ・日置 巴美（三浦法律事務所 弁護士）
- ・総務省大臣官房政策立案総括審議官（行政管理局併任）
- ・文部科学省大臣官房審議官（研究振興局担当）

（オブザーバー）内閣官房健康・医療戦略室、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、
厚生労働省大臣官房厚生科学課、経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ生物化学産業課

※総務省行政管理局及び文部科学省研究振興局にて共同で庶務を処理。

3. 検討状況・スケジュール

- ・第1回会合を11月に開催後、研究開発法人・国立大学法人等へのアンケート・ヒアリングを実施中。
- ・年度内を目途に、アンケート・ヒアリング結果等により把握した具体的なニーズ・支障を踏まえ、対応の方向性を取りまとめ。

※指針における解釈の明確化等による運用改善を図るほか、把握した具体的なニーズ・支障は制度面の検討にも活用

<事務的検討>

個人情報保護制度の見直しタスクフォース

役割：民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る**法制の一元化（規定の集約・一体化）の在り方**、一元化後の**事務処理体制の在り方**について検討するため、内閣官房に設置

構成員：内閣官房副長官補（内政担当）、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室長代理（副政府CIO）、内閣審議官（内閣官房副長官補付）、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官、個人情報保護委員会事務局長、総務省行政管理局長（+議題に応じた関係省庁の幹部職員）

<有識者等による検討>

個人情報保護制度の見直しに関する検討会（仮称）

役割：民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る**法制の一元化（規定の集約・一体化）の在り方**及び一元化後の**事務処理体制の在り方**について検討

構成員：行政法学者、情報法学者、各分野の学識経験者等

庶務：内閣官房が、個人情報保護委員会及び総務省の事務の協力を得つつ開催

個人情報保護制度の見直しタスクフォース幹事会

構成員：内閣審議官（内閣官房副長官補付）、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官、個人情報保護委員会事務局次長、総務省大臣官房政策立案総括審議官（併任行政管理局）（+議題に応じた関係省庁の幹部職員）

基本的な考え方・具体的論点（例）

・基本的な考え方

- 民間部門、行政機関、独立行政法人等の個人情報保護に関する法令・規定を集約・一体化する方向性を前提に、その意義・目的などを整理しつつ、具体的論点について議論を進める。
- その際、データ流通の円滑化を図る観点と、個人の権利利益の保護の観点の調和を図りつつ、検討を行う。

・具体的論点（例）

■ 定義、保護範囲関係

- ✓ 個人情報の定義（照合の容易性）
- ✓ その他の用語・定義
- ✓ 保護の範囲
- ✓ 本人関与の仕組み等

■ データ流通関係

- ✓ 第三者提供
- ✓ 適正取得
- ✓ 学術研究等の取扱い

※タスクフォース幹事会以下で実務的に検討。

■ 事務処理体制の在り方

- ✓ 統一的な法の解釈・運用のための体制の在り方
- ✓ 責任体制及び監視・監督機能の在り方
- ✓ 情報公開・個人情報保護審査会の在り方
- ✓ 総合案内所機能の在り方

今後のスケジュール（案）

	令和元年	令和2年					令和3年
	12月	年初頃		夏頃		年末頃	
タスク フォース	● 第1回開催			● 中間整理 パブリック コメント 実施		● 最終報告	
有識者 検討会		←————→ 論点提示 中間整理案策定			←————→ パブコメの対応検討、 最終報告案策定		
							通常国会への 改正法案提出

※タスクフォース幹事会は、随時開催